

休 4/3 月・10 月・17 月・
館 24 月・27 月
日 5/8 月～10 月

わらべの会の読み聞かせ
毎週土曜日 11:00～
パネルシアター
4/12 月・26 月 10:00～

図書館



(文化センター内) ☎54-6767
吉岡町図書館

検索

一般向け(図書)

今日はいい天気ですね。
(群ようこ/角川春樹事務所)
近所の花店でチューリップを買ってきたり、お腹周りが心配になってきたので遠回りして買い物に出かけたり…。キョウコはささやかな楽しみを見つけながら、月10万円の暮らしをのんびり続けます。「れんげ荘」シリーズ第7弾。TRCマークより

**見つけて食べて愉しむ
季節の薬用植物150種**
(森昭彦/秀和システム)
収穫シーズンごとに、身近な薬用植物を150種収録。性質や利用例、見分け方などを写真や図とともに丁寧に解説する。ナズナとタンポポのナムル、フキのアヒージョ、ドクダミの葛餅など、薬用植物料理のレシピも掲載。TRCマークより

DVD 漁港の肉子ちゃん

CD ユーモア(back number)

児童向け(図書)

エリザとさくらのものがたり
(小手鞠るい/少年写真新聞社)
明治時代にアメリカから日本を訪れたエリザは、日本のさくらに感動し、アメリカにもさくらを植えたいと考えます。そこには、平和を願う思いがありました。海を越えたさくらのものがたり。TRCマークより

おにのしょうがっこう
(山田マチ/あかね書房)
ベニーとルリーは、ふたごの鬼の男の子。鬼の小学校で、立派な鬼になるために一生懸命、勉強しています。ある日、遠足で鬼ヶ島に行くと、人間がやってきて…。『毎日小学生新聞』連載をもとに単行本化。TRCマークより

読書感想画展

町内の小学生が描いた
絵を展示します。ぜひ
ご覧ください。

期日

4月28日(金)～
5月24日(水)

時間

9:00～18:00

場所

図書館入口前
展示ギャラリー



5月 保健センター健康ガイド

※やむを得ず日程が変更になる場合は、町ホームページなどでお知らせします。
あわせてご覧ください。なお、4月の予定は広報3月号11ページをご覧ください。

内 容	日 時	対 象 者	摘 要
1歳6カ月児健診	9日(木)受付13:00～	令和3年9月23日～ 11月15日生まれ	詳細は通知をご覧ください。
助産師相談会	11日(金) 9:00～12:00	妊婦・産婦	相談内容: 妊娠に関すること、授乳などで悩んでいること 相談員: 助産師 ☎健康づくり室に電話で事前予約をしてください。
3 歳 児 健 診	12日(金)受付13:00～	令和2年2月生まれ	詳細は通知をご覧ください。
土日開催 健康相談 母子手帳交付	13日(土)・28日(土) 10:00～11:30、13:00～15:00 ※13日(土)午前は遊びに利用 できません。	健康相談のある人	相談内容: 子育て・健康管理・その他健康に関すること 相談員: 保健師、管理栄養士
		妊婦	妊娠届出書を持参してください。
ハーフバースデー	16日(日) 9:30～11:30	令和4年10月～11月生まれ	内容: ベビーダンス・離乳食の話 ☎健康づくり室に電話で事前予約をしてください。
ことばの相談	16日(日) 14:00～16:00	子どものことばの面で アドバイスが欲しい人	相談内容: 子どものことばに関すること (発音・ことばの数が少ないなど) 相談員: 言語聴覚士 ☎健康づくり室に電話で事前予約をしてください。
子育て相談会	19日(火) 10:00～12:00 25日(月) 14:00～16:00	子育てに関して相談のある人	相談内容: 子どもの発達や子育てに関すること 相談員: 心理士 (または保健師) ☎健康づくり室に電話で事前予約をしてください。
10～11カ月児健診	23日(木)受付13:00～	令和4年6月1日～ 7月4日生まれ	詳細は通知をご覧ください。
運動発達の相談 (作業療法士)	24日(金) 13:30～16:30	子どもの運動発達の面で アドバイスが欲しい人	相談内容: 子どもの運動発達に関すること (いざり・ ハイハイしない・お座りができないなど) 相談員: 作業療法士 ☎健康づくり室に電話で事前予約をしてください。
母 乳 & 離 乳 食 相 談	25日(土)受付 9:30～	乳幼児と親または家族	持ち物: 母子手帳 相談員: 助産師・栄養士・保健師 相談内容: 授乳(乳房トラブル)、離乳食のことなど ☎健康づくり室に電話で事前予約をしてください。
3～4カ月児健診	30日(木)受付13:00～	令和5年1月生まれ	詳細は通知をご覧ください。

★育児・介護・医療でお困りの人は「よしおか健康 No.1 ダイアル 24」 ☎0120-026-103 へ! (年中無休・通話無料)
▶問い合わせ先 健康子育て課 健康づくり室 ☎54-7744 (直通)

令和5年4月から 保育料の完全無償化を実施

これまで国や県の制度に加え、町独自の制度により3歳以上の子どもおよび3歳未満の第2子以降について保育料が無償化されています。

現在、保育料については、3歳未満の第1子の住民税課税世帯のみの負担となっていますが、子育て世帯のさらなる支援のため、4月から保育料の完全無償化を実施します。

※園に支払う延長保育料や主食費、副食費についてはこれまでどおりご負担いただきます。

▶問い合わせ先 健康子育て課 子育て支援室 ☎26-2248(直通)



ハーフバースデー

ハーフバースデーをみんなで楽しくお祝いしましょう。ベビーダンスで親と子のスキンシップをとりながら、離乳食や育児の悩みなど同月齢のみんなで共有しませんか？

- 日時 5月16日㊤
9:30~11:30
- 場所 保健センター
- 内容 ベビーダンス、離乳食&育児相談、記念写真が撮れるフォトコーナー
- 対象者 令和4年10月~11月生まれの子とその親
- 定員 親子10組(定員になり次第終了となります。)
- 申込期間 4月18日㊤~5月2日㊤
(㊤・㊤・㊤を除く)
- 申し込み方法 電話または窓口でお申し込みください。

出産・子育て応援給付金

全ての妊婦・子育て家庭に寄り添い、継続的に相談に応じる「伴走型相談支援」と「経済的支援」を実施します。

伴走型相談支援

安心して出産・子育てができるよう妊娠中から出産後までの相談を受けます。面談、アンケートを実施し、出産・子育てギフトに繋がります。

経済的支援

対 象	
出産応援ギフト	子育て応援ギフト
医療機関で妊娠判定を受け、令和4年4月1日以降に妊娠届を提出した人	令和4年4月1日以降に生まれた子どもを養育する人
支給額	
出産応援ギフト	子育て応援ギフト
妊婦1人当たり5万円	子ども1人当たり5万円
※対象者には順次案内を発送しています。	

带状疱疹予防接種の一部助成について

令和5年4月から带状疱疹予防接種費用の一部助成を開始します。**予防接種前に申請が必要**です。必ず申請をしてください。

対 象

- 事前申請時および予防接種当日に町に住所を有し、満50歳以上の人
- 町税などの滞納がない人
- この制度の助成を町で初めて受ける人(不活化ワクチンは2回接種が原則のため、助成は2回まで受けることができます。)

対象医療機関

渋川広域圏管内で带状疱疹予防接種を実施している医療機関

※ワクチンの種類によって予診票や助成額が異なります。希望している病院がどのワクチンを使用しているか確認してから申請をしてください。

※詳しくは町ホームページを確認するか、お問い合わせください。

対象ワクチンと助成額

ワクチン種別	生ワクチン (ビケン)	不活化ワクチン (シングリックス)
接種回数	1回	2回(1回目から2カ月あけて2回目を接種)
接種費用 (参考)	7,000円~ 10,000円程度	1回当たり20,000円~ 25,000円程度
助成金額	1回当たり 4,000円	1回当たり10,000円

上記3つ共に

申し込み・問い合わせ先 健康子育て課 健康づくり室 ☎54-7744(直通)



9価子宮頸がんワクチンが 定期接種できるようになりました

子宮頸がんワクチンの定期接種は、これまで2価ワクチン(サーバリックス)と4価ワクチン(ガーダシル)が対象でしたが、令和5年4月から、9価ワクチン(シルガード9)も公費で接種可能になりました。

2価、4価ワクチンは合計3回、9価ワクチンは接種年齢、接種間隔により2回または3回接種となります。これまでに、2価または4価ワクチンを1回または2回接種した人は、原則として同じ種類のワクチンを接種することをすすめています。医師と相談の上、途中から9価ワクチンに変更し、残りの接種を完了することも可能です。

※2価または4価の子宮頸がんワクチンを接種した後に9価ワクチンを接種することに対する効果やリスクについての科学的知見は限定されています。

●対象

小学6年生～高校1年生の女性で、まだ子宮頸がんワクチンの接種を完了していない人

●費用 無料

●医療機関 県内の子宮頸がんワクチン実施機関

よしおか健康No.1プロジェクト



ポイントカードを配布します

「よしおか健康ポイント事業」は、健診や健康づくり活動などに参加するともらえるポイントサービスです。町内在住で18歳以上の人が対象です。4月から令和5年度のポイント事業が始まりました。新しいポイントカードは、保健センター、介護福祉課窓口、老人センターで配布しています。

健康事業に参加して10ポイント貯まると景品と交換できます。**ポイント達成賞の交換は年度ごとに1人1回までです。**

※ポイントの対象となる健康事業や景品の内容など、詳しくは町ホームページをご覧ください。ポイントカード配布場所にあるチラシをご確認ください。

●今後も広報よしおかや回覧チラシなどで順次新しい情報をお知らせします。

若年がん患者在宅療養支援事業

若年のがん患者の人が、住み慣れた自宅などで自分らしく過ごせるよう、在宅療養に必要な費用の一部を助成します。

対象(次の全てに該当する人)

- 町に住所を有する人
- 対象サービス利用時に40歳未満の人
- 他の公的支援制度を受けることができない人
- 末期がん患者(医師が一般的に認められている医学的知見に基づき、回復の見込みがない状態に至ったと判断した人)

対象サービスと利用料の上限額

対象サービス	0～19歳	20～39歳
訪問介護・訪問入浴介護	50,000円/月	80,000円/月
福祉用具貸与	小児慢性特定疾病 日常生活用具給付を利用	
福祉用具購入		50,000円
介護支援専門員による事業所の紹介・調整などに係る費用	10,000円/月	

※0～19歳で他の公的支援制度を受給していない場合は、20～39歳の欄のサービスを受給できます。

利用者負担

サービス利用料の1割

※1か月の利用料が上限額を超えた場合には、超過額が全額利用者負担となります。

利用の流れ

1. 利用申請

次の書類を揃えて、利用申請をしてください。

- ☐ 吉岡町若年がん患者在宅療養支援事業利用申請書
- ☐ 医師の意見書

※主治医に記入を依頼してください。意見書の文書料は自己負担となります。具体的な料金は、各医療機関に確認してください。

2. 申請者へ利用決定(却下)を通知

申請内容を審査し、利用決定(却下)通知書を郵送します。

3. サービスの利用など

利用者がサービス提供事業者に依頼し、サービスの利用を開始します。利用後、事業者は利用料(上限額内)の1割をお支払いください。

4. 助成金の請求

サービス提供事業者が利用料の9割を町に請求します。

医療用ウィッグ等購入費補助事業

がん治療を受けている人の心理的および経済的負担を軽減し、療養生活の質の向上を支援するため、医療用ウィッグなどの購入費を補助します。

対象(次の全てに該当する人)

- 申請日の1年以上前から町に住所を有する人
- がん治療に伴う脱毛や手術などによる外見の変化に対する補整具が必要な人
- 町税の滞納がない人
- 他の法令などによる同種の補助などを受けていない人

補助の対象となる物品・補助金額

補助対象となるものは、補整具を購入した日の翌日から起算して1年以内のもです。※**令和5年4月1日以降に購入したもの**

補整具の種類	説明・物品の例	助成上限金額
医療用ウィッグなど	がん治療による頭部の脱毛をカバーする医療向けの物品 (例) 医療用ウィッグ、医療向け帽子	20,000円
エビテーゼ	がん治療により切除した体の一部を補うための物品 (例) 人工乳房、顔面の皮膚を補うもの	20,000円
胸部補整具	がん治療により切除した乳房を補整する物品 (例) パッド、ニップル、これらを固定する下着	10,000円

申請に関する注意事項

※1種類につき、1人1回申請できます。

※同じ種類の物品を再度申請することはできません。複数回購入した場合は、1回にまとめて申請してください。

※購入費が補助の上限金額に満たない場合は、購入金額の1,000円未満は切り捨てとなります。

申請方法

次の書類をそろえ、健康づくり室窓口で申請してください。

- ① 吉岡町医療用ウィッグ等購入費補助金交付申請書兼実績報告書
- ※健康づくり室窓口で受け取るか、町ホームページでダウンロードしてください。
- ② がん治療により、補整具が必要となったことがわかる書類(診療明細書、お薬手帳、治療計画書などの写し)
- ③ 購入した補整具の購入年月日、購入額がわかる書類(領収書の写し)
- ④ 購入した補整具の製造会社および製品名が記載された書類(品質証明書などの写し)
- ※③で④の内容が確認できる場合は省略可能
- ⑤ 対象者の本人確認書類(マイナンバーカード、運転免許証、健康保険証などの写し)
- ⑥ 通帳など(振込先がわかるもの)
- ⑦ 委任状の記載および代理人の本人確認書類
- ※代理人が申請する場合のみ

上記4つ共に

申し込み・問い合わせ先 健康子育て課 健康づくり室 ☎54-7744(直通)